

消防隊員に突撃質問コーナー

消防署について

Q.職員の数はどのくらいですか？

A.約220人

Q.車の種類と常時勤務者人数？

A.ポンプ車 8 台(うち予備車2台) 、化学車 1 台、救急車 4 台(うち予備車 1 台) 、はしご車 1 台、指揮隊車 1 台、査察広報車 3 台、人員輸送車 1 台、資材搬送車 1 台
3 交替制で各 5 5 名～5 6 名が勤務しています。

Q.野方消防署の活動エリアは？

A.中野区の北側約半分が野方消防署の管轄となります。出場範囲は管轄区域及び隣接する区で、災害規模により出場範囲が広がります。

Q.時間帯によって、消火活動の大変さは変わりますか？

A.夜間は暗く、視界が悪くなるので消防活動が困難になります。（照明器具を積載した車両に応援要請したりすることもあります。）

119番通報について

Q.火事を見つけたら、まず119番？自分で消せる消せないの判断は？

A.周りの人に大声で知らせて、一人で何とかしようと思わず消火・通報・避難等を手伝ってもらいましょう。初期消火はなるべく多くの消火器を使って、大人数で初期消火すると効果的です。ただ、消火器も正しく使用しなければ効果が薄れてしまいます。訓練に参加して正しい使用方法を身につけましょう。
一般的に、炎が天井まで達したら消火器での初期消火は困難なので、避難してください。
炎が天井まで達しなくても、危険や恐怖心を感じたら無理をしないで、避難してください。
一番大切なのは「あなたの命」です。

Q.熱中症で運ばれる人は多いですか？対策はありますか？

A. 東京消防庁管内では令和 6 年の熱中症による救急搬送人員は、これまで最多だった平成 3 0 年の 7, 9 6 0 人を超え、過去最多となる 7, 9 9 6 人でした。（東京消防庁HPより）
水分・塩分等をこまめに補給してください。
室内では適切にエアコンを使用しましょう。
室内、屋外を問わず、熱中症に気を付けましょう。（東京消防庁HPに詳しく掲載されていますので、参照してください。）

野方消防署の皆さま ご協力ありがとうございました。



消防隊員について

Q.消防士さんは通常何時間勤務ですか？消火活動が長引いて帰れない事もあるんですか？

A.交替制勤務員の勤務時間は 8 時 3 0 分から翌日 8 時 4 0 分までです。その間に仮眠、休憩時間があります。火災等の現場で、活動時間が長時間になり勤務時間を超える場合は、次の勤務者と現場で交替します。

Q.訓練は大変ですか？

A.大変です！訓練は体力や技術を高めるだけではなく自分の力量を知ることが重要で、チームワークや意思疎通を高めることを目的として日々訓練を行っています。

Q.特別救助隊や特別消火中隊など、隊によって防火衣の色が異なりますが、機能や重さなど違いがあるのですか？

A.色は異なりますが、防火衣の構造等に違いはありません。使用する資機材には違いがあります。

Q.消防士さんは何時に寝ますか？

A.24時間通信・受付勤務を 1 時間交替で行っています。仮眠時間が定められており、それぞれの勤務時間にあわせて仮眠します。

Q.雪の日火事が起きたら、雪が降ってますが、どうやって消すんですか？

A.雪・雨が降っていても変わりません。滑りやすいので、出場時の車両走行、資機材の取り扱いや転倒防止など、注意して活動します。

Q.なぜ帽子（保安帽、幹部用防火帽？）だけ白いんですか？

A.火災時に着装する防火帽は銀色（幹部は白）、救助等で着装する保安帽は白になります。色などは規程で決まっています。

Q.火事がずっとおこらなかったら、消防士さんは何をしているんですか

A.火災だけではなく、救助活動や※PA連携など様々な災害に対応しています。また、それぞれの災害に備えるため日々訓練を行っています。また、PC等を使用しての事務も行っています。
※PA連携:消防車(Pumper) と救急車 (Ambulance)が連携して救護活動を行う。

消防車について

Q.消防車の種類によってサイレンの音は変わるのですか？

A.全車に電子サイレンと足踏みサイレンが設置されており音色が違います。

Q.消防車や救急車が緊急走行をしている場面に遭遇したら、徒歩、自転車、車それぞれどのように動くべきですか？

A.歩行者は道路を横断せず、車両はハザードを点灯し道路の端に停車してください。緊急車両が通過するまで待ってください。（避譲時の事故も多いので、慌てず周囲の安全を確認してください。）赤信号交差点を緊急車両が通過する際、一時停止を必ず行いますが、安全確認を実施した後に徐行して通過するので、無理に横断することのないようお願いします。

Q.なんで消防車は赤いんですか？

A.一説には、最初に外国から輸入した消防車が赤かったからといわれています。（赤色は注意をひく色とされ、炎を連想させる、警戒心を起こさせる、との理由もあるといわれています。）消防車両の色は運輸省令(S26.7.28第67号)「道路運送車両の保安基準」第47条第 2 項「緊急自動車の車体の塗色は、消防自動車にあっては朱色、その他の消防自動車にあっては白色とする。」と決まっています。